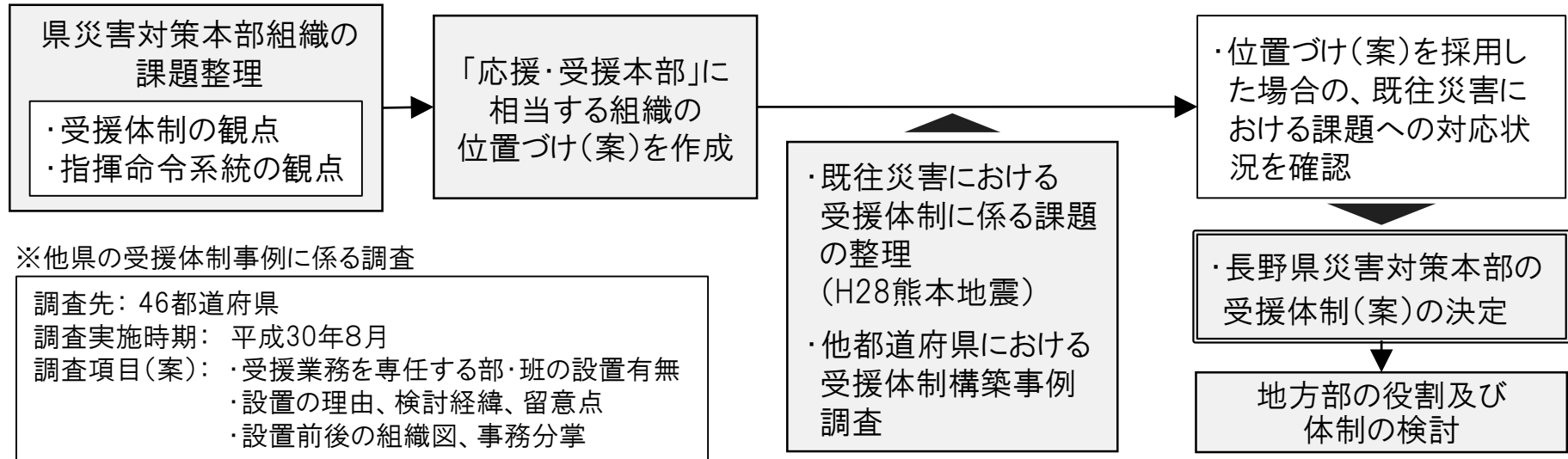


- 県災害対策本部組織の現状と課題を受援体制、指揮命令系統の観点から整理
- 県災害対策本部室における「応援・受援本部」に相当する組織の位置づけ(案)を作成
- 既往災害における受援体制の課題や、他県における受援体制の構築事例から留意点を整理
- 位置づけ(案)を採用した場合の、既往災害における課題への対応状況を確認
- 地方部の災害時の役割及び体制について検討

⇒長野県災害対策本部の受援体制(案)を決定

## ■検討フロー



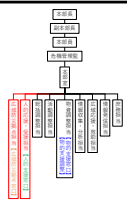
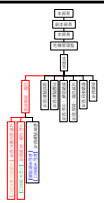

## ■工程表

		平成30年度										
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工程	★		事前説明		専門部会①			専門部会②		文書開催	文書開催	
	→	現状と課題の整理「応援・受援本部」位置づけ(案) → 事例に基づく課題・留意点の整理長野県災害対策本部の受援体制(案) → 地方部の役割・体制検討										
	◆		第1回 検討委員会		第2回 検討委員会			第3回 検討委員会		第4回 検討委員会		

★ 専門部会  
 → 事務局による検討  
 ◆ 検討委員会

# 長野県災害対策本部の受援体制(案)

- 災害対策本部室を「応援・受援本部」に相当する組織とみなす第1案と、災害対策本部室の内外に「応援・受援本部」を新たに設置する第2案、第3案を、長野県の受援体制の構築方針に照らして比較検討した結果、**災害対策本部室に「応援・受援本部」を設置する第2案を選定**。
- 「応援・受援本部」には、受援業務の内容に応じた「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」及び「物資調整担当」の3つの担当を設置。

代替案		第1案	第2案	第3案
「応援・受援本部」位置づけイメージ ※拡大図は次スライド参照				
他都道府県の事例(調査結果)		6県(神奈川県、静岡県、愛知県等)	19都道府県(岩手県、新潟県、熊本県等)	2県(宮崎県、鹿児島県)
機能分担	広域防災拠点の開設判断等	●本部室 広域防災拠点担当	●本部室 応援・受援本部 広域防災拠点担当	●応援・受援本部 広域防災拠点担当
	広域防災拠点利用に係る現地調整	●地方部	●地方部	●地方部
	市町村の被害情報の把握・受援ニーズの集約	●地方部	●地方部	●地方部
	人的支援の状況把握・とりまとめ、調整会議の実施、資源の調達・管理	●本部室 人的応援・受援担当	●本部室 応援・受援本部 人的応援・受援担当	●応援・受援本部 人的応援・受援担当
	人的支援に係る応援職員の調整	●本部室 各担当 ●各部	●本部室 各担当 ●各部	●本部室 各担当 ●各部
	物的支援の状況把握・とりまとめ、調整会議の実施、資源の調達・管理	●本部室 物資調整担当	●本部室 応援・受援本部 物資調整担当	●応援・受援本部 物資調整担当
受援体制の構築方針 ※1	①広域防災拠点の開設判断等は本部室、現地での利用調整は地方部で実施	○	○	—
	②「人的支援受入れ」と「物的支援受入れ」は別担当	○	○	○
	③応援職員の調整は本部室各担当・各所で実施、応援・受援状況やニーズの把握・とりまとめについては受援窓口を設置	○	○	○
	④物的支援の受入れは物資調整担当が一貫して担当	○	○	○
	⑤「応援・受援本部」を設置	—	○	○
情報の流れ ※2	(1) 対外的に応援窓口が明確	—	○	○
	(2) 受援業務に係る情報集約の流れが明確	—	○	○
	(3) 受援業務に係る情報処理が明確	—	○	—
メリット・デメリット	○組織改編が比較的小さい ●総括調整担当で受援状況をとりまとめる負荷が高い ●外部機関は各担当と個別に連絡調整する必要がある	○応援・受援本部において、受援状況を総括できる ○外部機関との連絡調整にワンストップ窓口を提供できる	○応援・受援本部において受援状況を総括できる ○外部機関との連絡調整にワンストップ窓口を提供できる ●本部室外で開設判断や利用割当て等を実施するため、本部室各担当との連携が図れない	
総合評価 ※3	—	○	—	

※1 ○: 受援体制の構築方針①～⑤に一致 —: 受援体制の構築方針に一致しない

※2 ○: 本県で確保可能な体制において、情報の流れが明確 —: 左記に当たらない

※3 ○: 本県の体制において円滑な受援が見込まれ、かつ情報の流れが明確 —: 左記に当たらない

# (参考)「応援・受援本部」の位置づけ(案)

○ 橙字: 広域防災拠点に係る対応  
○ 緑字: 人的応援に係る対応  
○ 青字: 物的支援に係る対応

### 第1案

本部室  
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口  
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)  
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)  
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

・本部室に新たに「広域防災拠点担当」を設置し、広域防災拠点利用の窓口とする。  
 ・本部室に新たに「人的応援・受援担当」を新たに設置し、人的支援の窓口とする。  
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。  
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

### 第2案

本部室  
 応援・受援本部  
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口  
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)  
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)  
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

・本部室に新たに「応援・受援本部」を設置する。  
 ・「応援・受援本部」には、「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」を新たに設置するほか、「物資調整担当」を配下とし、受援全般に係る窓口とする。  
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。  
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。

### 第3案

応援・受援本部  
 広域防災拠点担当: 広域防災拠点窓口  
 (全拠点の開設・利用状況等の把握)  
 人的応援・受援担当: 人的支援窓口(ニーズの把握)  
 物資調整担当: 物的支援窓口・調整(ニーズの把握、輸送調整等)

・新たに「応援・受援本部」を設置する。  
 ・「応援・受援本部」には、「広域防災拠点担当」、「人的応援・受援担当」を新たに設置するほか、「物資調整担当」を配下とし、受援全般に係る窓口とする。これにより、「物資調整担当」は本部室外となる。  
 ・人的支援の調整については、従来どおり本部室各担当及び各部で実施する。  
 ・物的支援の調整については、従来どおり「物資調整担当」及び各部が実施する。